議案の内容については、

審査するための機関で、 常任委員会は、

9月定例会で各常任委員会に付託された議案の主な審査概要は、

右のとおりです。

100% 700%

議案や市民のみなさまから提出された請願などを細部にわたり、

専門的に

議員はいずれかの常任委員会に所属しています。

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議 案3件です。

議案第55号蓮田市長の選挙におけるビラの作成の公 営に関する条例の一部を改正する条例では、「公職選挙 法が一部改正され、市議選においてもビラを頒布するこ とができること、また条例でビラの作成について無料と することができること、施行期日は平成31年3月1日 です。との説明があったが、公費負担というのは市費 100%ということなのか」との質疑に対し、「公職選挙 法の一部改正では、ビラ自体を頒布できるとしたこと、 また条例で定めれば無料とすることができるとしまし た。公費負担は市費 100%です」との答弁があった。

議案第58号平成30年度蓮田市一般会計補正予算(第

1号)の分割付託事項では、歳入の関係で、「地域子供 の未来応援交付金で子どもの貧困実態調査への補助金と あるが、国と市の負担はどうなのか」との質疑に対し、「国 の負担は4分の3です。残りは市の負担になります」と の答弁があった。歳出の関係では、「財政調整基金と公 共施設等整備基金の補正予算後の金額はいくらか」との 質疑に対し、「補正予算後の財政調整基金の残高は、17 億 1382 万 1000 円です。公共施設等整備基金の残高は、 12億 9588万 4000円です」との答弁があった。

採決の結果、議案第55号及び議案第58号の分割付 託事項は、総員をもって可決すべきものと決し、議案第 67号の分割付託事項は、賛成多数をもって認定すべき ものと決した。

生文教委

議案 10 件を可決・認定

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議 案 10 件です。

議案第57号蓮田市重度心身障害者医療費助成条例の 一部を改正する条例では、「所得制限について、扶養親 族がいない場合は、給与収入換算額では518万円を限 度とするということだが、調べる範囲では、男性の平均 給与並みだと思うが、重度心身障がい者の方にとっては、 医療機関にかかる機会も多く、負担も多い。限度額を決 めることは、負担を重くするのではないか」との質疑に 対し、「埼玉県の重度心身障害者医療費支給事業補助金 交付要綱の一部改正に伴う説明会の際に配布された資料 では、民間の平均給与額の平成 28 年度正規雇用者につ いては、487万円と試算されておりますので、その金額 よりは高くなっております。

また、本来ですと、本人の所得のみでなく、扶養義 務者及び配偶者の所得も見ることとなっておりますが、

福祉医療ということも勘案しまして、本人のみの所得 を見るというような形になっております」との答弁が あった。

議案第58号平成30年度蓮田市一般会計補正予算(第 1号)の分割付託事項では、国保年金課の関係で、「国 民年金事業の産前産後期間の保険料の免除に係るシステ ム変更とは、どのようなものか」との質疑に対し、「平 成31年4月1日から、出産予定日の前月から出産予定 月の翌々月までの期間に係る保険料は、納付しなくてよ いという法令の改正があり、それに伴うシステム改修で す」との答弁があった。

採決の結果、議案第56号、議案第58号の分割付託 事項ないし議案第61号は総員をもって、議案第57号は、 賛成多数をもって可決すべきものと決した。また、議案 第67号の分割付託事項ないし議案第70号は、賛成多 数をもって認定すべきものと決した。

議案 13 件を可決・認定

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議 案 13 件です。

議案第58号平成30年度蓮田市一般会計補正予算(第 1号)の分割付託事項では自治振興課の関係で「街路灯 新設のための工事請負費86万円について、電柱に共架 するものが7基、独立式のものが2基ということであ るが、内訳は」との質疑に対し、「共架式のものにつき ましては、1基5万円のものが7基、消費税を含めま して37万8千円、独立式のものにつきましては、1基 22万3千円のものが2基、消費税を含めまして48万 1680円、合計で85万9680円が積算の根拠です」と の答弁があった。また、みどり環境課の関係で「公園施 設整備事業費の工事請負費 580 万円について、公園施 設の安全確認及び点検はどのくらいの頻度で行っている か」との質疑に対し、「職員と業者が月に1回、そして、 遊具メーカーが年に1回全体を見回り、判定を行ってお ります」との答弁があった。

採決の結果、議案第58号の分割付託事項、議案第 62号ないし議案第66号については、総員をもって可 決すべきものと決した。議案第67号の分割付託事項は、 賛成多数をもって、議案第 71 号ないし議案第 75 号は、 総員をもって認定すべきものと決した。

また、議案第76号は、賛成多数をもって、可決及び 認定すべきものと決した。



します。 全の蓮田市となるよう力を尽く 草く進 皆さん お れ た方々 か ざ しくな むよう

に、

安

心

船

す。 11

市

安民 て

とい

· う 時 緒昨

> 来 す

時が、原 今で

切

61

ま つ

> 日 災 活

をた、







々の生活再建が、一只を強いられている被%を強いられている被% 災害、 悼の意を表します。 ら 本列島を天災が襲 地 地 H 震、 今年 れた方々に心 \bar{o} 震 酷 お亡くなりに 命 台 北 暑、 0 海道胆. 「風と次 夏は大阪 西 か Ė か から 本豪 わる 々と 振 東 61 ま哀な ま 日 部 雨連 部

後列左より 本橋稔委員 高橋健一郎委員 勝浦敦委員 木佐木照男委員 前列左より 山口京子委員 石川誠司委員長 中野政廣副委員長 船橋由貴子委員